

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月21日
【事業年度】	第66期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 藤沢 政俊
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 企画・管理部門統括 渡辺 文明
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 企画・管理部門統括 渡辺 文明
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商東京支社 （東京都中央区築地4丁目14番地1号 モンテベルデ築地ビル） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	153,537	159,691	167,398	173,192	184,624
経常利益 (百万円)	1,099	1,322	1,296	1,554	1,925
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	558	608	565	616	944
包括利益 (百万円)	621	741	654	1,092	830
純資産額 (百万円)	16,963	17,560	17,783	18,679	19,267
総資産額 (百万円)	41,290	41,764	37,726	39,599	42,626
1株当たり純資産額 (円)	725.93	751.90	760.23	798.09	821.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.21	26.38	24.55	26.75	40.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.5	41.5	46.5	46.5	44.4
自己資本利益率 (%)	3.4	3.6	3.2	3.4	5.1
株価収益率 (倍)	27.5	30.0	34.8	33.8	21.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,188	288	1,273	1,886	807
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	136	145	455	756	220
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	309	504	384	369	431
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,786	6,424	4,310	5,070	5,225
従業員数 (人)	895	878	869	848	871
[外、平均臨時雇用者数]	[602]	[628]	[629]	[622]	[668]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	151,221	152,861	159,321	164,595	173,591
経常利益 (百万円)	1,044	1,236	1,004	1,349	1,917
当期純利益 (百万円)	529	620	350	566	901
資本金 (百万円)	3,719	3,719	3,719	3,719	3,719
(発行済株式総数) (千株)	(23,121)	(23,121)	(23,121)	(23,121)	(23,121)
純資産額 (百万円)	17,011	17,621	17,818	18,554	19,050
総資産額 (百万円)	40,152	40,866	36,413	38,148	40,397
1株当たり純資産額 (円)	737.84	764.31	772.90	804.81	826.35
1株当たり配当額 (円)	6.00	8.00	8.00	10.00	12.00
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(2.00)	(2.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.96	26.90	15.18	24.56	39.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	43.1	48.9	48.6	47.2
自己資本利益率 (%)	3.2	3.6	2.0	3.1	4.8
株価収益率 (倍)	29.0	29.4	56.3	36.8	22.0
配当性向 (%)	26.1	29.7	52.7	40.7	30.7
従業員数 (人)	653	624	611	584	562
[外、平均臨時雇用者数]	[209]	[203]	[201]	[200]	[204]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和26年1月	長野県長野市権堂町198番地に、資本金250万円をもって株式会社長野中央魚市場を設立
昭和36年5月	東京営業所を設置（現：東京支社）
昭和37年5月	小一滝沢水産㈱（松本市）より営業の一部を譲り受け、松本支社を設置
昭和37年6月	丸信伊那海陸物産市場㈱（伊那市）より営業の一部を譲り受け、伊那支社を設置
昭和37年10月	商号を株式会社長野中央市場に変更
昭和37年10月	名古屋営業所を設置（現：名古屋支社）
昭和37年11月	サス飯田中央水産㈱（飯田市）を吸収合併し、飯田支社を設置
昭和39年4月	食品部を設置（現：食品事業部・長野支店）
昭和40年10月	長野市場団地の開設に伴い、本社、長野支社を長野県長野市若里923番地へ移転
昭和41年4月	中信食品部を設置（現：松本支店）
昭和43年7月	長野県内小売業のボランタリーチェーン化推進のため、子会社甲信越地域スーパー本部㈱（長野市）を設立
昭和46年4月	精肉部を設置（現：畜産事業部・長野畜産部）
昭和47年3月	築地市場における仕入機能強化のため㈱丸一北海屋（東京都中央区）を株式取得により子会社化
昭和48年9月	精肉部に中信精肉課を設置（現：松本畜産部）
昭和49年3月	畜産事業強化のため、子会社㈱長野ミート（長野市）を設立
昭和49年4月	飯田支店を設置（現：飯田食品営業所）
昭和50年4月	水産青果、食品、畜産の三事業部制を採用
昭和51年4月	水産加工品の製造及び商品開発のため、子会社㈱マルイチフーズ（長野市）を設立
昭和52年4月	上田支店を設置
昭和56年10月	㈱上田佐久マルイチを吸収合併し、上田支社、佐久支社を設置（現：上田佐久営業所）
昭和59年6月	㈱長野ミートを大信畜産工業㈱（中野市）と合併
昭和59年10月	畜産事業の製造・加工機能強化のため、大信畜産工業㈱を株式取得により子会社化
昭和60年2月	名古屋北部市場における仕入機能強化のため、子会社㈱山政北海屋（名古屋市）を設立
昭和61年4月	商号を株式会社マルイチ産商に変更
昭和61年4月	高崎支社を設置（現：北関東支社）
昭和63年4月	長野市場団地の移転に伴い、本社、長野支社、長野営業所（現：長野畜産部）を長野県長野市市場3番地48へ移転
昭和63年4月	水産物等の流通加工機能の保有のため、子会社ファーストデリカ㈱（長野市）を設立
昭和63年12月	名古屋証券取引所市場第2部に上場
平成2年6月	甲府支社を設置
平成3年11月	業務用卸事業強化のため、子会社㈱スエトシフーズ（長野市）を設立し、㈱スエトシ（佐久市）から営業の一部を譲り受ける
平成4年9月	松戸支社を設置
平成4年12月	伊勢崎水産㈱（伊勢崎市）の営業の全部を譲り受け、伊勢崎支社を設置
平成7年4月	業務用卸事業強化のため、㈱シー・エス・ピー（長野市）を株式取得により子会社化
平成8年6月	流通加工機能強化のため、子会社サンフレスコ㈱（松本市）を設立
平成8年10月	鮮魚専門小売の運営ノウハウ及び消費者ニーズ把握のため、子会社魚信㈱（伊那市）を設立
平成8年11月	北関東低温流通センターを設置、高崎支社を移転し北関東支社と改称
平成11年4月	マルイチ国分りカー㈱（上田市）を株式取得により子会社化し、酒類卸売業に進出
平成11年8月	宇都宮営業所を設置
平成12年4月	リテールサポート（小売店支援）機能強化のため、アルビス㈱、三菱商事㈱と合併でアルビス・イースト・ソリューションズ㈱（富山県射水郡）を設立（出資比率14%）
平成13年2月	コンビニエンス専用センターの梓川共配センターを設置
平成13年11月	名古屋低温流通センターを設置
平成14年1月	三菱商事㈱が当社の筆頭株主になる（出資比率15.1%）
平成14年2月	北陸営業所を設置
平成14年5月	当社の筆頭株主である三菱商事㈱が当社株式を追加取得し、議決権割合が20.3%となり、これにより当社は三菱商事㈱の持分法適用の関連会社となる
平成14年10月	首都圏生鮮流通センター（埼玉県久喜市）を設置

年月	沿革
平成15年4月	物流機能強化のため、マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)(長野市)を設立
平成15年4月	伊勢崎支社を廃止し、北関東支社に統合
平成15年8月	アルビス・イースト・ソリューションズ(株)を株式取得により子会社化
平成16年4月	営業組織を商品別事業部制から地域事業部制へ変更
平成16年10月	マルイチ国分リカー(株)の営業の全部を甲府国分(株)(現：首都圏国分(株))に譲渡し酒類卸売業から撤退
平成17年4月	長野県東北信地域の業務用マーケットへの対応強化のため、子会社(株)スエトシフーズの営業の一部を子会社シー・エス・ピーに譲渡(株)スエトシフーズは平成17年6月に解散)
平成18年9月	グループ経営の効率化と機能強化のため、水産事業における製造・流通加工機能を子会社ファーストデリカ(株)に集約し、子会社(株)マルイチフーズ及び子会社サンフレスコ(株)を解散
平成18年9月	子会社甲信越地域スーパー本部(株)の業務を当社に移管し、同社を解散
平成18年10月	子会社アルビス・イースト・ソリューションズ(株)をA E S(株)に社名変更
平成20年3月	拠点機能の強化・効率化のため、水産セグメントの松戸支社、食品セグメントの上田支店を廃止し、東京支社、長野支店にそれぞれ統合
平成20年10月	S C M構築を進めるため営業組織を地域事業部制から商品別事業部制へ変更、また成長戦略推進のためリテールサポート事業部およびフードサービス事業部を設置
平成22年5月	業務用食品卸売会社の(株)ナガレイを子会社化し、フードサービス事業を強化
平成23年1月	創立60周年を迎える
平成24年3月	養殖魚事業強化のため、水産飼料卸売会社の(株)三共物商並びに水産物卸売会社のうみ問屋(有)を子会社化
平成24年4月	フードサービス事業強化のため、(株)ナガレイの事業を(株)シー・エス・ピーが承継し、(株)シー・エス・ピーを(株)ナガレイに、(株)ナガレイを(株)ナガレイ不動産にそれぞれ社名変更
平成24年10月	養殖魚事業の強化・効率化のため、(株)三共物商とうみ問屋(有)を合併
平成25年7月	山梨・西関東広域流通センターを設置、甲府支社を移転
平成27年3月	業務用事業強化のため、(株)ヨネクボを持分法適用関連会社化
平成27年8月	水産事業強化のため、信田缶詰(株)を子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社11社、持分法適用関連会社2社およびその他の関係会社1社で構成され、水産物、畜産物等の生鮮食料品および同加工品ならびに一般加工食品の卸売を主な内容とし、一部水産物、畜産物等の加工品製造、小売業の店舗支援事業、物流事業等の活動を展開しております。

当グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

水産事業

販売・・・主として当社が小売店等へ販売するほか、一部業務用卸等の取引先については子会社(株)ナガレイおよび関連会社(株)ヨネクボが販売しております。また、養殖魚生産者に対する水産飼料の販売および市場荷受等に対する養殖魚の販売を子会社(株)三共物商が、鮮魚品を中心とした水産物の小売販売を子会社(株)魚信が、食品卸等に対する水産缶詰を中心とした水産加工品の販売を子会社(株)信田缶詰がそれぞれ行っております。

仕入・・・主として当社が企業集団外部から仕入れるほか、子会社(株)三共物商は、九州地方（主に大分、鹿児島、宮崎）の養殖魚生産者からの仕入機能を果たしており、当社に商品を提供しております。また、子会社(株)丸一北海屋、(株)山政北海屋は、それぞれ東京（築地）、名古屋の水産卸売市場からの仕入機能を果たしており、主として当社に商品を提供しております。また、その他の関係会社(株)三菱商事は、当社に商品を提供しております。

製造加工・・・水産物製品および惣菜等については、子会社(株)ファーストデリカが製造加工を行っており、主として当社が原料を供給し、製品を購入しております。また、水産缶詰を中心とした水産加工品については、子会社(株)信田缶詰が製造加工を行っており、主として当社が原料を供給しています。

一般食品事業

主として当社が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しております。また、その他の関係会社(株)三菱商事は、当社に商品を提供しております。

畜産事業

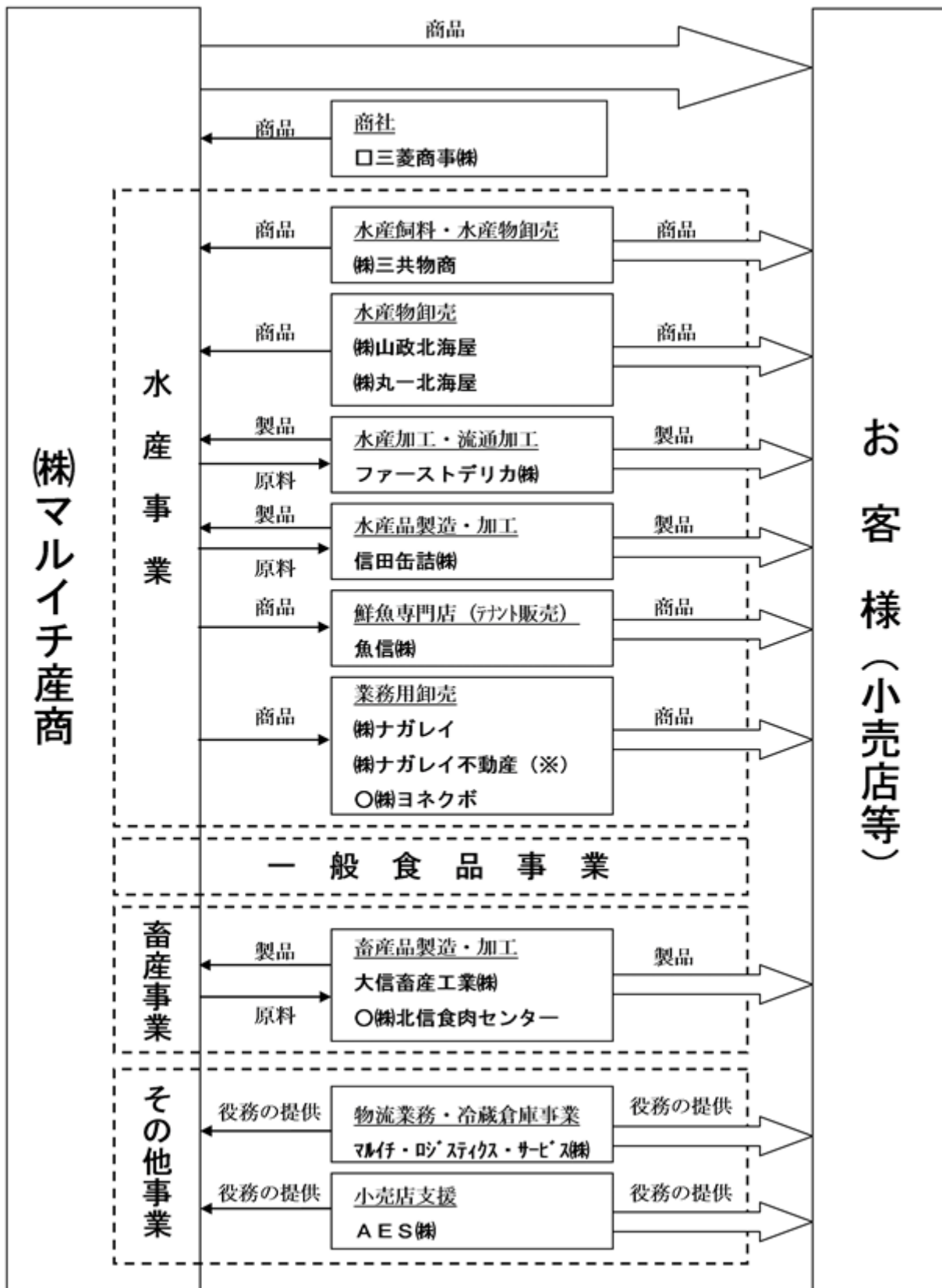
仕入・販売・・・主として当社が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しております。

製造加工・・・子会社(株)大信畜産工業および関連会社(株)北信食肉センターが食肉製品・食肉惣菜等の畜産品製造・加工を行っており、主として当社が原料を供給し、製品を購入しております。

その他

子会社(株)AESが、小売業の店舗支援事業を行っております。子会社(株)マルイチ・ロジスティクス・サービスは、物流業務および冷蔵倉庫事業を行っております。

以上についての事業の関連概要図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

印 持分法適用関連会社

印 その他の関係会社

(株)ナガレイ不動産は、(株)ナガレイの事業用資産の管理を主な役割としております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容		
					資金の貸付・ 借入	営業上の取引・役員の 兼任等	設備の賃 貸借
連結子会社							
大信畜産工業(株)	長野県 中野市	136	畜産事業	72.96	なし	商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
A E S(株)	長野県 長野市	100	その他	100.00	資金の借入	小売店の店舗支援業務 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
マルイチ・ロジスティク ス・サービス(株)	長野県 長野市	98	その他	100.00	資金の貸付	構内物流の業務委託及 び冷蔵倉庫業務 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
信田缶詰(株)	千葉県 銚子市	80	水産事業	70.31	資金の貸付	商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり	なし
(株)ナガレイ	長野県 長野市	55	水産事業	100.00	資金の貸付	商品の供給 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
ファーストデリカ(株)	長野県 長野市	40	水産事業	100.00	資金の貸付	商品・原料の供給 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
(株)ナガレイ不動産	長野県 長野市	30	水産事業	100.00	資金の貸付	役員の兼任あり	なし
(株)山政北海屋	愛知県 西春日井郡	30	水産事業	100.00	なし	商品の仕入 役員の兼任あり	なし
(株)丸一北海屋	東京都 中央区	25	水産事業	100.00	資金の借入	商品の仕入 役員の兼任あり	なし
(株)三共物商	福岡県 福岡市西区	13	水産事業	55.00	なし	商品の仕入 役員の兼任あり	なし
魚信(株)	東京都 中央区	10	水産事業	100.00	なし	商品の供給 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
持分法適用関連会社							
(株)ヨネクボ	長野県 塩尻市	10	水産事業	30.00	なし	商品の供給 役員の兼任あり	なし
(株)北信食肉センター (注)5	長野県 中野市	133	畜産事業	16.90 (16.90)	なし	原料の供給 役員の兼任あり	なし
その他の関係会社							
三菱商事(株) (注)2	東京都 千代田区	204,447	水産事業 一般食品事業	被所有 20.08	なし	商品の仕入 役員の兼任あり 出向あり	なし

(注)1. 上記子会社は、特定子会社には該当いたしません。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

4. 議決権の所有割合又は被所有割合欄の()は内書で、間接所有の議決権の割合を記載しております。

5. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

6. 上記子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、いずれも10%以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	464 (318)
一般食品事業	74 (42)
畜産事業	95 (117)
報告セグメント計	633 (477)
その他	156 (149)
全社(共通)	82 (42)
合計	871 (668)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
562(204)	41.0	17.1	6,115,235

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	349 (107)
一般食品事業	74 (41)
畜産事業	56 (16)
報告セグメント計	479 (164)
その他	1 (1)
全社(共通)	82 (39)
合計	562 (204)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、正社員のみによるものであります。
3. 平均年間給与は支給実績(税込金額)であり、基準外賃金及び賞与その他臨時給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はマルイチ労働組合と称し、組合員数は407名(平成28年3月31日現在)のユニオンショップ制で、上部団体への加盟はありません。労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

なお、提出会社以外のグループ会社には労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策等を背景に企業収益や雇用情勢の改善傾向が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、為替・株式相場の急激な変化や新興国の成長鈍化等により、先行き不透明な状況が続きました。食品流通業界におきましては、生活者の節約・低価格志向が継続する中、輸入原材料の高騰に伴う商品の値上げの影響や、人手や車両不足等を起因とする物流コストの上昇など、経営環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、平成29年3月期を目標年度とする中期経営計画「変革2016～Challenge for Change～」に基づき、様々な戦略課題に取り組んでまいりました。

収益の拡大に向けましては、原材料の調達から製造・販売までの各工程へ主体的に関わることで商品に高い付加価値を生み出す「メーカー型卸」戦略を推進し、強化した商品力により販売拡大を進めました。また、昨年7月に創立65周年記念総合展示会を開催し、顧客へ当社の機能と商品を幅広く提案することで、新たな需要創造と顧客開拓を進めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,846億24百万円（前期比6.6%増）となりました。利益面につきましては、売上高の拡大による売上総利益額の増加と、受発注業務の標準化や構内物流業務の効率化等、業務改善に継続して取り組み、生産性の向上を図ったことから、営業利益は15億35百万円（同35.5%増）、経常利益は19億25百万円（同23.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億44百万円（同53.1%増）となりました。

なお、昨年8月、当社のメーカー型卸戦略の具現化を一層加速させることを目的に、千葉県銚子市の水産加工業者であります信田缶詰(株)を連結子会社化いたしました。しかしながら、当社が連結子会社化する以前に、中東向輸出用サバフレーク缶詰への異魚種混入と、一部商品の不適切な原産地表示が行われていたことが判明し、両事案につきまして平成28年3月に公表いたしました。当社といたしましても、関係の皆様にご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。今後は、再発防止策を信田缶詰(株)と共に推進し、グループガバナンスの強化と徹底に全力を挙げて取り組み、お客様の信頼回復に努めてまいります

当期のセグメント別の概況

各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

水産事業セグメント

水産物の世界的規模での需要増に起因する水産資源の減少と買付け競争の激化や、異常気象等による漁獲量減少という環境下、水産事業部では、事業拡大に向け、メーカー型卸戦略の推進等に取り組みました。

具体的には、生鮮魚のフルアソート調達の仕組みを活かした多様な顧客ニーズへの対応や、養殖魚インテグレーション（生産から販売までの統合事業）による養殖魚の生産と販売の拡大、三菱商事(株)と連携した海外調達の拡大等により、収益の拡大を図りました。また、業務提携先であります三菱食品(株)と連携した販売ルートの開拓や、石川中央魚市(株)との販売・調達面での連携等の取り組みを推進いたしました。デイリー部門におきましては、洋日配・和日配のオリジナル商品の品揃えを拡充しながら、首都圏エリアを中心に販売を拡大しました。

フードサービス事業部では、業務用マーケットの拡大に向け、当社グループ内および主要仕入先と連携した新たな需要拡大による既存顧客の深耕化や、首都圏にて開催された各種展示会へ出展するなど顧客開拓を推進し、販売マーケットの拡大を進めました。

以上の結果、売上高は1,262億77百万円（前期比6.0%増）となりました。営業利益は、業務改革を推進し、収益力向上とコスト削減に取り組んだことから、8億5百万円（同38.7%増）となりました。

一般食品事業セグメント

生活者の生活防衛意識が継続する一方で、食へのニーズが多様化する中、食品事業部では、より高い付加価値の提供を目指し、提案営業活動の推進と、オリジナル開発商品の拡売を進めました。

具体的には、地域密着の強みを生かした提案型営業を推進し、基盤盤圏の甲信エリアを中心とした主要顧客との取り組み強化により、マーケットの深耕化を図りました。また、長野県産原材料の使用等で差別化したオリジナル商品の品揃えを拡充し、業務提携先とも連携しながら全国へと販売を拡大いたしました。

収益力の拡大に向けましては、ITを活用した庫内物流業務の生産性向上を図るなど、コスト競争力の強化に向けた取り組みを推進しました。

以上の結果、売上高は268億53百万円（前期比6.7%増）となりました。営業利益は、業務の効率化により販管費等の削減を図ったことから、1億58百万円（同144.1%増）となりました。

畜産事業セグメント

国産畜産物に対する需要の増加等を背景に、食肉相場が総じて高値で推移する中、畜産事業部では、さらなる収益拡大を目指し、生産者との取り組みによる調達機能の強化と、販売エリアの拡大を進めました。

具体的には、生産から販売までを統合するメーカー型卸機能により、「りんご和牛信州牛」「信州米豚」等のオリジナル商品の生産と販売の拡大を図りました。また、生産者の経営安定化に向けた施策として、公的金融機関との生産者支援スキームの活用等により、安定的な商品供給基盤の構築に継続して取り組みました。

さらなる事業拡大に向けましては、首都圏の販売拠点を強化し、主要顧客への販売拡大と新規顧客開拓を推進いたしました。

以上の結果、売上高は302億56百万円（前期比6.6%増）となりました。営業利益は、コスト競争力の確保に向け、業務の効率化等に継続して取り組んだことから、4億69百万円（同14.2%増）となりました。

その他（小売店の店舗支援事業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業）

子会社A E S(株)は、当社グループの基盤顧客であります契約小売店を対象に、商品政策の統一化や受発注システムの導入等の店舗支援事業を推進いたしました。

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築を、グループ内の各事業と組織的に連携しながら進めました。

以上の結果、売上高は12億36百万円（前期比126.6%増）、営業利益は1億2百万円（同33.1%増）となりました。

（注）上記の記載金額及びこれ以降に記載しております売上高、仕入高等には消費税等は含まれておりません。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は52億25百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億55百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は8億7百万円となりました（前連結会計年度に増加した資金は18億86百万円）。これは主に、税金等調整前当期純利益が17億90百万円、減価償却費が5億93百万円となる一方で、売上債権・たな卸資産・仕入債務からなる運転資金が7億64百万円減少し、法人税等の支払額が8億48百万円となったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は2億20百万円となりました（前連結会計年度に減少した資金は7億56百万円）。これは主に、有形固定資産の取得による支出が2億44百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が64百万円となったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は4億31百万円となりました（前連結会計年度に減少した資金は3億69百万円）。これは主に、リース債務の返済による支出が1億74百万円、配当金の支払額が2億31百万円となったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、食品卸売事業の補完機能として製造加工業務を行っており、生産実績は仕入実績に含めて記載しております。なお、受注生産は行っておりません。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
水産事業(百万円)	111,837	106.5
一般食品事業(百万円)	27,395	121.8
畜産事業(百万円)	24,205	94.7
報告セグメント計(百万円)	163,438	106.7
その他(百万円)	4,910	133.5
合計(百万円)	168,349	107.4

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
水産事業(百万円)	126,277	106.0
一般食品事業(百万円)	26,853	106.7
畜産事業(百万円)	30,256	106.6
報告セグメント計(百万円)	183,387	106.2
その他(百万円)	1,236	226.6
合計(百万円)	184,624	106.6

(注) 1. 総販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 各事業の主な内容

水産事業...水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売事業

一般食品事業...一般のドライ食品、一般加工食品及び菓子の販売事業

畜産事業...畜産物及び畜産加工品の販売事業

その他...小売店の店舗支援事業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループを取り巻く環境は、政府による景気対策等の効果が期待されるものの、新興国の経済成長の鈍化等により、先行き不透明な状況が継続すると思われまます。食品流通業界におきましても、将来への不安を背景とした生活防衛意識の高まりによる個人消費の低迷や、業種・業態を超えた競争の継続など、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

生産・調達面では、水産物における世界的な魚食拡大に起因する水産資源の減少、畜産物における飼料価格の高騰等を背景とする生産者の経営環境の悪化の問題に対し、安定的な商品調達ルートの確保が、安全・安心な商品流通体制の整備とともに、引き続き、最重要の経営課題となっております。

販売面では、高齢化の進展や単身世帯・共働き世帯の増加、情報化社会の進展などを背景に、生活者のニーズは多様化・高度化しており、これらに 대응してゆくための機能や付加価値提案力が求められております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

水産における市場外流通への対応と流通経路の短縮化への対応

生鮮全般における生産者との連携と加工・流通機能との一元化によるSCM(サプライ・チェーン・マネジメント)の構築

小売店支援機能の強化による安定した販売営業基盤の確立

リテールサポート、ロジスティクス、受発注システム等の卸機能の強化と効率化

これらを推進するための人材育成とIT化

継続した業務改善力

(3) 対処方針

こうした環境のもと、当社グループは平成29年3月期を目標年度とする中期経営計画「変革2016 ~ Challenge for Change ~」に基づき、全社および各部門における戦略課題に取り組み、諸施策を実行してまいります。

<中期経営計画「変革2016 ~Challenge for Change~」の基本方針および事業戦略>

(基本方針)

当社グループは「水産流通改革を成し遂げるフルライン食品流通のリーディングカンパニー」を目指す姿に、全く新しい食品流通事業者として持続的に成長してまいります。

(5つのビジョン)

1. 水産を中核とした生鮮品サプライヤーとしてNo.1のポジションを確立
2. メーカー型卸として、川上から川下に至るバリューチェーンを構築
3. フルライン卸機能を革新し、あらゆるマーケットニーズに対応
4. 商流・物流・情報流を革新する当社グループ独自のSCM基盤「M-tops(マルイチ・トータル・プラットフォーム・システム)」を構築
5. 当社グループを取り巻く全てのステークホルダーからさらに期待・信頼される企業へ成長

(事業戦略)

計画達成に向け、「強い商品による収益拡大」「強い機能による収益拡大」「強い事業基盤の構築」に取り組んでまいります。

1. 事業モデルの明確化

マーチャンダイジング事業：強い商品による収益拡大モデル

- ・商品企画から原料調達、加工、販売に至る当社グループ独自のバリューチェーンを構築することで、圧倒的に強い商品を育成

フルライン事業：強い機能による収益拡大モデル

- ・マーチャンダイジング事業により強化された商品を背景に、機能のネットワーク化と一元化による流通改革を実現する、当社グループ独自のフルライン営業体制を構築
- これらの強い商品、強い機能による事業基盤の拡大

2. 「M-tops」構築による事業構造改革

- ロジスティクス領域：物流効率化、全温度帯物流の構築、センター機能の明確化
- 情報システム領域：システム統合、共通マスタ管理、受発注の効率化

3. 変革のための新たな取り組み

三菱商事グループとの協業戦略を拡大

三菱食品(株)との水産品流通におけるサプライチェーン構築による事業基盤の拡大

(4) 具体的な取組状況等

中期経営計画の達成に向けた最終年度における重点施策としまして、「メーカー型卸機能のさらなる推進」「業務改革の推進」「人事戦略の推進」「業務提携先との成果づくり」「長野商圏の基盤整備」を五本柱に掲げ、全社グループを挙げて戦略課題の推進に取り組んでまいります。

水産事業セグメントにおきましては、生鮮魚のフルアソート調達における魚種の拡大や、養殖魚事業の拡大等によるメーカー型卸機能の強化、業務提携先との連携による調達機能の強化と販売エリアの拡大等により、収益拡大を図ります。また、デイリー部門におきましては、オリジナル商品の拡充や商品調達エリアの拡大等を進め、さらなる事業拡大を目指します。フードサービス事業の拡大に向けましては、グループ内での組織的連携による調達・販売等の機能強化や、商品開発の推進等により、業務用マーケットへの販売を拡大してまいります。

一般食品事業セグメントにおきましては、新規顧客の開拓と既存取引の深耕化を進め、基盤商圏の拡大を図ります。また、高い付加価値を持つオリジナル商品の開発をメーカーと連携しながら強力的に推進し、様々な流通ルートを活用して全国へ拡売してまいります。コスト競争力の強化に向けましては、受注業務の集約化や物流業務の改善等に継続して取り組み、さらなるローコスト体制の構築を推進してまいります。

畜産事業セグメントにおきましては、産地や生産者との取り組みを深めながらメーカー型卸機能を強化し、畜産物の安定的な商品供給基盤の構築と、マーケットニーズに対応した高付加価値商品の開発と生産、販売を進めてまいります。また、長野県内で培った機能を活かし、首都圏を中心に新規顧客の開拓と販売拡大を図ります。コスト競争力の確保に向けましては、受発注業務の改善等によるコスト低減に継続して取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 災害危機等について

当社グループでは、広域にわたり営業・物流拠点を設置し事業展開しているため、大規模な自然災害が発生した地域においては、物流やサービスの提供等に支障が生じる可能性が想定されます。当社グループといたしましては、社員の人命安全確保と優先業務の継続、基幹コンピュータシステムのバックアップ体制の構築等、危機管理体制に万全を期しておりますが、自然災害による被害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食の安全性について

生活者の食の安全性に対する意識は一段と高まっており、安全・安心な商品及びサービスを提供することが当社グループの最重要課題であると認識し、品質管理体制の強化等に取り組んでおります。しかしながら、食の安全を揺るがす問題が発生した場合の生活者の買い控え等の行動や、当社グループにおいて偶発的な事由によるものを含めて、異物混入や誤表示などの商品事故が発生した場合、商品回収・廃棄等の想定外の費用発生や信用力の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安定供給について

世界的な天然水産資源の減少および欧米・中国等の魚食拡大に起因する水産物の需給問題、穀物も含めた食品全般にわたる原材料の供給量の減少、また為替相場の影響等により食品の供給が不安定となる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品流通業界の再編について

食品流通業界における厳しい競争環境を背景とした企業再編やグループ化、さらには小売業による取引卸の集約化や帳合変更の動きが依然継続しており、これにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、卸売市場法や食品衛生法、JAS法、労働基準法をはじめとした雇用等に関わる各種法令・規則の適用を受けております。当社グループとしてコンプライアンスを徹底するとともに、コンプライアンスの啓発・推進活動に努めておりますが、万一、法令に違反する事由が生じた場合は、当社グループの社会的信用の低下や、事業活動が制限される可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 債権の貸倒れについて

食品流通業界においては、生活者の低価格・節約志向を背景とする店頭での低価格競争や、大手小売業の出店攻勢と異業種の食品市場への参入により企業間競争が激化するなど、厳しい経営環境が続くものと予想されます。当社グループにおきましては、与信管理の徹底を一層強化していく方針ですが、不測の事態が生じた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 相場及び市況動向について

見越取引において、相場や需要の予測を見誤った場合や、急激な相場変動等の不可抗力が発生した場合に、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

見越取引・・・市場相場や需給状況により価格が変動する商品や、調達時期と販売時期が異なる商品において、将来の相場や需要の予測に基づいて販売前にあらかじめ一定数量の商品を確保するための成約を行う取引のこと。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。この連結財務諸表作成に当たる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、生産者や業務提携先との連携強化により高めた商品調達力と、メーカー型卸戦略の推進による高付加価値を持つ商品力を活かし、新規顧客開拓等による販売マーケットの拡大や、基盤商圏における販売の深耕化を進めた結果、売上高は1,846億24百万円（前期比6.6%増）となりました。利益面につきましては、売上高の拡大に伴う売上総利益額の増加と、受発注業務の標準化や構内物流業務の効率化等、業務改善に継続して取り組み、生産性の向上を図ったことから、営業利益は15億35百万円（同35.5%増）、経常利益は19億25百万円（同23.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億44百万円（同53.1%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響が生じる可能性につきましては「4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見直し

当社グループは、平成29年3月期を目標年度とする中期経営計画「変革2016 ~Challenge for Change~」に基づき、全社および各部門における戦略課題に取り組み、諸施策を実行しております。

中期経営計画の最終年度として、目標達成に向けまして「メーカー型卸機能のさらなる推進」「業務改革の推進」「人事戦略の推進」「業務提携先との成果づくり」「長野商圏の基盤整備」を重点施策の五本柱に、全社グループを挙げて戦略課題の推進に取り組んでまいります

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は426億26百万円となり、前連結会計年度末と比較して30億27百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が1億47百万円、受取手形及び売掛金が11億6百万円、商品及び製品が15億23百万円、土地が4億28百万円増加する一方で、投資有価証券が2億59百万円減少したことによります。

負債は233億59百万円となり、前連結会計年度末と比較して24億38百万円の増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が18億7百万円、未払金が4億49百万円増加したことによります。

純資産合計は192億67百万円となり、前連結会計年度末と比較して5億88百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金が7億14百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1億74百万円減少したことによります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末46.5%から44.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」をご参照下さい。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては「3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、システム投資および計画的、継続的な営繕のため、4億73百万円の設備投資(水産事業：2億5百万円、一般食品事業：50百万円、畜産事業：97百万円、その他：1億19百万円)を実施しております。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

(注)設備の状況の各記載金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 長野支社 長野PCセンター(注)1 長野C&C 長野支店 長野畜産部 長野食肉加工センター (注)2 (長野県長野市)	水産 水産 水産 一般食品 畜産 畜産	販売用設備 製造加工設備	618	40	1,075 (40,276)	69	33	1,836	215 [86]
佐久営業所 (長野県佐久市)	水産	販売用設備	81	1	476 (8,362)	8	0	567	11 [5]
松本支店 (長野県松本市)	一般食品	販売用設備	137	0	690 (18,808)	21	7	855	26 [18]
梓川共配センター (長野県安曇野市)	一般食品	販売用設備	244	0	388 (17,577)	10	1	643	- [2]
伊那営業所 上伊那XDセンター (長野県伊那市)	水産 その他	販売用設備	99	0	326 (11,358)	2	0	429	4 [2]
名古屋支社 (愛知県西春日井郡 豊山町)	水産	販売用設備	248	28	210 (2,079)	4	2	493	32 [21]
北関東支社 (群馬県伊勢崎市)	水産	販売用設備	268	22	495 (12,922)	4	2	792	37 [10]
首都圏生鮮流通センター (埼玉県久喜市)	水産 畜産	販売用設備	227	2	941 (15,426)	3	0	1,176	25 [12]

- (注) 1. 提出会社からファーストデリカ㈱へ賃貸しているものであります。
2. 提出会社から大信畜産工業㈱へ賃貸しているものであります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社の状況

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大信畜産工業㈱	本社・中野工場 (長野県中野市)	畜産	食肉製造	91	33	6 (8,157)	11	0	144	29 [33]
	長野工場 (長野県長野市)		加工設備	0	5	-	54	0	60	12 [66]
マルイチ・ロジ スティクス・ サービス㈱	本社(長野県長野 市)ほか県内外の 営業所	その他	冷蔵設備	108	40	105 (2,923)	109	4	367	145 [153]

- (注) 1. 上記のほか、提出会社より建物及び構築物、土地を賃借しており、年間賃借料は112百万円であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社の状況

在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	23,121,000	23,121,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成2年5月21日	1,101,000	23,121,000	-	3,719	-	3,380

(注) 1株を1.05株に株式分割し、発行済株式総数が1,101,000株増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	8	244	2	-	3,318	3,586	-
所有株式数(単元)	-	53,926	183	130,313	125	-	46,437	230,984	22,600
所有株式数の割合 (%)	-	23.33	0.08	56.42	0.05	-	20.12	100.00	-

(注) 自己株式66,908株は、「個人その他」に669単元、「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	4,625	20.00
有限会社ニシナ興産	長野県長野市若里7丁目13番地21号	1,414	6.11
マルイチ産商取引先持株会	長野県長野市市場3番地48	1,409	6.09
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	1,107	4.79
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	1,020	4.41
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	982	4.24
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	751	3.24
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	740	3.20
株式会社長野銀行	長野県松本市渚2丁目9番38号	679	2.93
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	590	2.55
計	-	13,320	57.56

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,028,400	230,284	同上
単元未満株式	普通株式 22,600	-	-
発行済株式総数	23,121,000	-	-
総株主の議決権	-	230,284	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 マルイチ産商	長野県長野市市場 3番地48	66,900	-	66,900	0.29
株式会社 ヨネクボ	長野県塩尻市大門 五番町4-55	-	3,100	3,100	0.01
計	-	66,900	3,100	70,000	0.30

(注) 株式会社ヨネクボは、当社取引先会社で構成される持株会(マルイチ産商取引先持株会 長野県長野市市場3番地48)に加入しており、同持株会名義で当社株式3,100株を保有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、対象取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

株式給付信託に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数

107千株

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	331	303,032
当期間における取得自己株式	85	70,720

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	66,908	-	66,993	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式は含まれておりません。

(注) 2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、配当につきましては、継続的かつ安定的な配当に努めてまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。（当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。）

当期の配当につきましては、上記方針等に基づいて検討した結果、1株あたり12円の配当（うち中間配当3円）を実施しております。

なお、内部留保資金につきましては、企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化と事業の拡大に繋がてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月13日 取締役会決議	69	3
平成28年6月21日 定時株主総会決議	207	9

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	721	832	931	1,069	1,019
最低(円)	580	672	756	835	853

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	934	920	918	917	908	900
最低(円)	895	904	897	862	880	853

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員		藤沢 政俊	昭和28年1月6日生	昭和51年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役執行役員水産セグメント統括 平成20年10月 当社取締役執行役員水産事業部長兼水産商品本部長 平成22年10月 当社取締役執行役員営業部門統括兼水産事業部甲信越本部長兼企画管理部長兼長野支社長 平成23年1月 当社取締役執行役員フードサービス事業部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員フードサービス事業部長兼フードサービス商品本部長 平成25年4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注)2	13
取締役 副社長執行役員		平野 敏樹	昭和34年10月22日生	昭和57年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年4月 同社ジャカルタ駐在事務所駐在 平成18年10月 同社食品本部鮪ユニットマネージャー 平成20年4月 同社農水産本部水産ユニットマネージャー 平成21年4月 欧州三菱商社会社生活産業部長兼欧阿中東C I S部門担当 平成23年4月 泰国三菱商社会社・泰M C商社会社生活産業グループリーダー 平成25年5月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注)2	4
取締役 常務執行役員	食品事業部長兼 食品商品本部長	白井 幸男	昭和27年6月27日生	昭和51年4月 当社入社 平成22年6月 当社取締役執行役員食品事業部長兼食品商品本部長 平成22年10月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括兼情報システム部担当 平成24年2月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括兼経営企画部長兼CSR推進部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼経営企画部長 平成27年1月 当社取締役常務執行役員食品事業部長兼食品商品本部長(現任)	(注)2	18
取締役 常務執行役員	営業部門統括兼 フードサービス 事業部長兼フード サービス商品 本部長兼首都 圏・北関東販売 部長	山田 邦男	昭和28年3月13日生	昭和51年4月 当社入社 平成22年6月 当社取締役執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ商品本部長 平成23年1月 当社取締役執行役員営業部門統括 平成24年6月 当社取締役常務執行役員営業部門統括 平成25年4月 当社取締役常務執行役員営業部門統括兼フードサービス事業部長兼フードサービス事業本部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員営業部門統括兼フードサービス事業部長兼フードサービス商品本部長兼首都圏・北関東販売部長(現任)	(注)2	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	営業部門統括補 佐提携戦略推進 担当兼水産事業 部長	向山 裕和	昭和32年 8 月 3 日生	昭和55年 4 月 当社入社 平成23年 6 月 当社取締役執行役員水産事業部 長兼水産商品本部長兼名古屋支 社長 平成24年 1 月 当社取締役執行役員水産事業部 長兼水産商品本部長 平成25年 6 月 当社取締役常務執行役員水産事 業部長兼水産事業本部長 平成28年 2 月 当社取締役常務執行役員営業部 門統括補佐提携戦略推進担当兼 水産事業部長(現任)	(注) 2	11
取締役執行役員	企画・管理部門 統括補佐事業構 造改革担当	仁科 圭右	昭和38年 8 月 8 日生	平成 8 年 7 月 当社入社 平成10年 6 月 当社取締役営業統括本部業務推 進部長 平成15年 2 月 当社取締役食品事業部長 平成22年 6 月 当社取締役執行役員経理財務部 長兼シェアードサービスセン ター担当兼情報システム部担当 平成23年 2 月 当社取締役執行役員経営企画部 長兼 C S R 推進部長 平成24年 2 月 当社取締役執行役員水産事業部 事業構造改革推進担当兼水産商 品本部企画管理部長 平成26年 1 月 当社取締役執行役員リテールサ ポート事業部長付事業構造改革 推進担当 平成27年 1 月 当社取締役執行役員甲府支社長 平成28年 2 月 当社取締役執行役員企画・管理 部門統括補佐事業構造改革担当 (現任)	(注) 2	41
取締役執行役員	企画・管理部門 統括兼チーフ・ コンプライアンス・オフィサー	渡辺 文明	昭和27年 2 月10日生	昭和51年 4 月 当社入社 平成13年 2 月 当社人事部長 平成18年10月 当社水産商品事業部長補佐兼水 産商品事業部企画管理部長 平成20年 6 月 当社執行役員総務人事部長 平成24年 6 月 当社取締役執行役員経理財務部 長 平成27年 2 月 当社取締役執行役員企画・管理 部門担当兼チーフ・コンプライ アンス・オフィサー 平成28年 2 月 当社取締役執行役員企画・管理 部門統括兼チーフ・コンプライ アンス・オフィサー(現任)	(注) 2	11
取締役執行役員	S C M本部長	山腰 靖典	昭和30年 1 月22日生	平成17年10月 当社入社 平成18年 2 月 当社 R S 部長 平成22年 1 月 当社執行役員リテールサポ ート事業部長兼 R S 部長 平成24年 6 月 当社取締役執行役員リテールサ ポート事業部長兼 R S 部長 平成26年 4 月 当社取締役執行役員 S C M本部 長兼 R S 部長 平成27年 4 月 当社取締役執行役員 S C M本部 長(現任)	(注) 2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員	畜産事業部長 兼畜産デリカ 商品本部長	遠藤 庄司	昭和30年9月10日生	昭和55年4月 当社入社 平成11年10月 当社畜産営業部営業推進担当部長 平成16年2月 当社畜産事業部長野営業所長 平成22年1月 当社当社執行役員フードサービス事業部長 平成23年1月 当社執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ商品本部長 平成25年6月 当社取締役執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ事業本部長 平成28年2月 当社取締役執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ商品本部長(現任)	(注)2	6
取締役執行役員	営業部門統括 補佐メーカー 型戦略推進担 当兼水産商品 本部長	小須田 茂義	昭和34年7月8日生	昭和59年4月 当社入社 平成14年2月 当社水産営業部生鮮担当部長 平成19年10月 当社水産商品事業部副事業部長兼生鮮部長 平成22年10月 当社執行役員水産商品本部長兼生鮮部長兼東京支社長 平成23年1月 当社執行役員東京支社長 平成25年6月 当社取締役執行役員東京支社長 平成26年4月 当社取締役執行役員水産商品本部長 平成28年2月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐メーカー型戦略推進担当兼水産商品本部長(現任)	(注)2	5
取締役執行役員	企画・管理部門統括補佐人 事戦略推進担 当兼総務人事 部長	松澤 通	昭和30年3月10日生	昭和53年4月 当社入社 平成10年3月 当社経営企画室長 平成17年10月 当社執行役員水産商品本部長補佐兼水産商品本部企画管理部長 平成20年6月 当社執行役員経営企画部長 平成23年1月 当社執行役員水産商品本部企画管理部長 平成24年3月 当社執行役員出向株式会社三共物商代表取締役社長 平成26年4月 当社執行役員S C M本部副本部長兼出向マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社代表取締役社長 平成27年2月 当社執行役員総務人事部長 平成27年6月 当社取締役執行役員総務人事部長 平成28年2月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括補佐人事戦略推進担当兼総務人事部長(現任)	(注)2	9
取締役		柏木 康全	昭和37年9月18日生	昭和62年4月 三菱商事株式会社入社 平成23年4月 同社農水産本部水産ユニットマネージャー 平成23年6月 当社社外取締役(現任) 平成25年4月 三菱商事株式会社農水産本部水産部長 平成26年4月 同社生活原料本部水産部長 平成28年4月 同社生鮮品本部水産部長(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		檀原 崇男	昭和30年8月4日生	平成4年4月 当社入社 平成7年12月 当社常勤監査役 平成8年6月 当社取締役管理統括本部副本部長 平成9年2月 当社取締役畜産事業部長 平成10年6月 当社常務取締役畜産事業部長兼畜産営業部長 平成15年8月 当社常務取締役チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼総務部・経理部担当 平成19年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	67
取締役 (監査等委員)		山岸 重幸	昭和34年10月2日生	平成9年4月 弁護士登録 同月 中山法律事務所入所 平成12年4月 山岸法律事務所開設 平成16年10月 ながの法律事務所開設 平成17年6月 当社社外監査役 平成22年4月 信州大学法科大学院非常勤講師(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)		畑中 凱夫	昭和19年4月13日生	昭和38年3月 キューピー株式会社入社 平成7年2月 同社取締役大阪支店長 平成11年2月 同社常務取締役広域営業部長 平成19年2月 同社専務取締役サラダ・惣菜事業およびグループ営業担当 平成20年2月 同社専務取締役退任 平成23年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)		小川 直樹	昭和31年12月22日生	昭和59年10月 サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和63年8月 公認会計士登録 平成6年7月 税理士登録 平成6年11月 小川直樹会計事務所開設 平成23年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計						207

(注)1. 取締役柏木康全、山岸重幸、畑中凱夫および小川直樹は、社外取締役であります。

2. 平成28年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 平成28年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成28年6月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。移行後の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 檀原崇男、委員 山岸重幸、委員 畑中凱夫、委員 小川直樹

なお、檀原崇男は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、内部監査部門等からの報告受領の他、内部監査部門等と日常的にコミュニケーションを図ることによる情報の把握、各種会議への出席を継続的・実効的に行うためであります。

当社では、業務執行の一層の効率化と迅速化を推進し、組織の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は23名で構成され、取締役兼務者を除くものは以下のとおりであります。

執行役員 小林 徳幸 食品事業部 長野支店長

執行役員 吉田 宏 営業部門統括補佐 長野商圏基盤整備担当

執行役員 竹内 康雄 水産事業部 長野支社長

執行役員 倉島 善晴 監査部長

執行役員 山田 真史 水産事業部 デイリー商品本部長

執行役員	根橋 博志	畜産事業部	長野畜産部長				
執行役員	花崎 雄二	情報システム部長					
執行役員	宮崎 伸二	水産事業部	北関東支社長				
執行役員	新津 均	畜産事業部	松本畜産部長				
執行役員	宮島 雄二	S C M本部長付グループロジスティクス戦略担当	兼 出向	マルイチ・ロジス ティクス・サービス株式会社	代表取締役社長		
執行役員	山崎 進	食品事業部	松本支店長				
執行役員	川口 晃一郎	水産事業部	水産商品本部	水産二部長			

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に適切に対応し、迅速な経営の意思決定と業務執行を実行することにより、経営の効率性、透明性を確保し、企業価値の最大化をとおして株主価値を高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としております。そのため、法令の遵守を最優先とし、内部統制の強化等、経営のチェック機能の更なる充実を図ってまいります。また、株主との建設的な対話に資するよう、迅速かつ正確な情報開示に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要と当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しています。

これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、社外取締役の比率を高め、取締役会の監督機能を一層強化することで、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としたものであります。

当社取締役会は16名で構成され、原則月1回開催し、経営の方針、法令で定められた事項や重要経営課題の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、代表取締役社長の協議機関として、経営会議（社内取締役および部門長が出席）を原則毎週開催し、経営上の意思決定、業務の進捗報告および情報共有化を図っております。また、重要な投融資案件については、投・融資委員会を設置し、ここで十分な審議を経たものを経営会議において決裁するようしております。

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成されており、取締役会の職務執行を監視し、また、定例および随時に監査等委員会を開催しております。また、常勤監査等委員をおき、経営会議その他の重要な会議に出席しております。また、内部監査の充実を図るために監査部（専任3名）を設置し、適宜必要な社内業務監査を実施しております。会計監査人は有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査は会社法、金融商品取引法に基づく法定監査などであり、また、個別案件ごとに適法性や会計基準の準拠性の事前確認を行なうとともに、適宜アドバイスを受けております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務人事部長と協議の上、保存の要否および期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役は常時閲覧できるものとしております。
- ・「株主総会議事録」、「取締役会資料と議事録」、「決算書類」、「取締役を最終決裁者とする稟議書」
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕入先評価選定規程」および「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会への報告を行うものとしております。
- ・各種リスクの管理状況については、各部門の担当取締役が半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略および利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。
- ・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌および職務権限に関する規程」に基づいた権限移譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現しております。
- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・役職員が法令や定款および社会通念に沿った行動を行う様、「役職員行動規範」を定め、コンプライアンス事務局は定期的な研修を行い周知徹底に努めております。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行っております。また、各事業部門の長および企画・管理部門の長を全社コンプライアンス委員に任命し、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。

- ・適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。
- ・コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、以下の3つの報告経路を設けております。
 - ・ a. コンプライアンス事務局への直接報告
 - ・ b. 監査部への直接報告
 - ・ c. 社外顧問弁護士宛の内部通報窓口
- ・ 監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査等委員会、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。
- ・ 当社および子会社から成る企業集団における、業務の適正等の確保および損失の危険の管理の体制
- ・ 子会社の管理者を定め、取締役や監査役等の派遣を通じ連携を取り、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
- ・ 子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況を確認しております。
- ・ 当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の定期的な報告を義務付けております。
- ・ 当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合は、子会社の管理者が主催する業績検討会議における報告を義務付けております。
- ・ 当社は、当社全体で子会社のリスクの把握、管理に努めます。また、重大な危機が発生した子会社においては、直ちに管理者に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、当社子会社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
- ・ 当社は、不測の事態や危機発生時の事業継続を図るため、当社および当社子会社の事業継続計画（BCP）を整備します。
- ・ 当社は、三事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該経営計画を具体化するため、当社及び子会社の毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めています。
- ・ 当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の基準を規程に定め、当社子会社はこれに準拠した規程を整備します。
- ・ 当社は、当社子会社の全ての役職員に対する「役職員行動規範」の周知徹底に努めております。
- ・ 当社は、当社子会社の規模や業態等に応じた、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置します。
- ・ 当社は、当社子会社の役職員を対象としてコンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めております。
- ・ 当社は、当社及び当社子会社の役職員が当社コンプライアンス事務局、監査部または外部の弁護士に対して通報を行うことが出来るコンプライアンス・ホットライン（目安箱）を設置しています。
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会は、監査等委員会の職務の補助を必要とする場合は、企画・管理部門担当取締役に総務人事部の人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。
- ・ 監査等委員会より監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、役員および総務人事部長の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、監査等委員会の意見を聴取の上、決定することとしております。
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その補助業務中は監査等委員の指示命令に従うこととしており、その他の役職員から、当該業務を妨げる業務命令はできないこととしております。
- ・ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 常勤監査等委員は、経営会議その他の重要な経営に関わる会議に出席し、意見を表明することとしております。
- ・ 著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生の恐れがある場合は、社内規程に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーは監査等委員会に対して遅滞なく報告を行うこととしております。
- ・ 監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役に対して報告を求めることができるものとしております。
- ・ 子会社の取締役等が当該取締役等から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 当社および当社子会社の役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について説明を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- ・ 当社監査部、リスクマネジメント部等は、当社および当社子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を定期的に報告します。
- ・ 当社及び当社子会社のコンプライアンスを統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーは、役職員からの当社および子会社取締役の法令違反等に関する内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員会に対して報告します。
- ・ 当社は、当社監査等委員会へ報告を行った当社および当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を役職員行動規範に定め、役職員に周知徹底しています。

- ・ 監査等委員の職務執行により生じる費用等の処置に係る方針に関する事項
- ・ 当社取締役は監査等委員による監査に協力し、監査に係る諸費用については、原則として速やかに当該債務を処理します。
- ・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催することとしております。

内部監査及び監査等委員会監査、会計監査の状況

合法性と合理性の観点から内部監査を実施する組織として監査部（専任3名）を設置し、適宜必要な社内業務監査を実施しております。

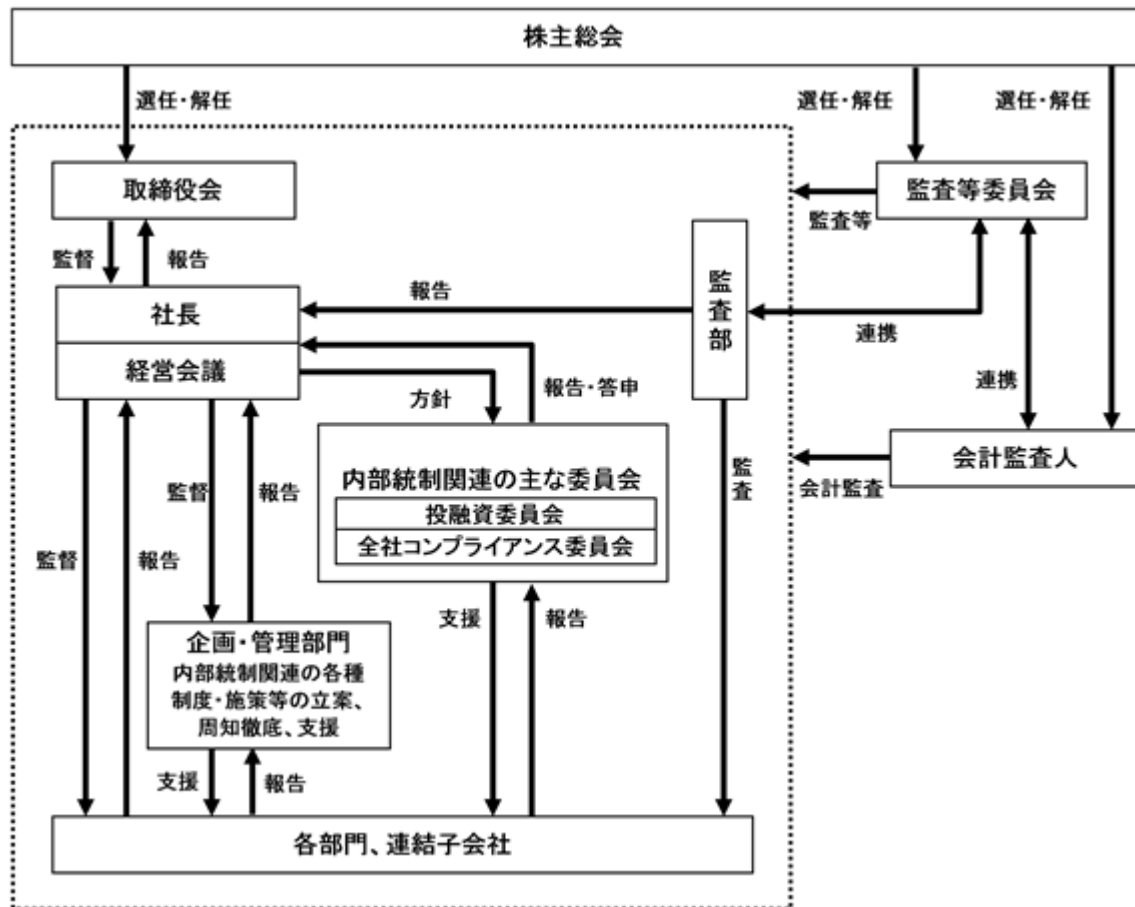
監査等委員は監査等委員会で定めた監査方針および監査計画などに従い、選定監査等委員が監査業務を行っております。監査等委員の選任にあたっては、財務・会計に関する知見を考慮しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者は、有限責任監査法人トーマツに所属しており、以下のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：陸田 雅彦、杉田 昌則
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名、その他 5名

当社の監査等委員会、監査部および会計監査人は、三者それぞれの独立性を保ちつつ、定期的に監査報告会を行ない、監査課題の共有化を図ることで、監査の有効性を確保しております。また、これら監査と当社内部統制部門との間においては、必要に応じて情報交換を行う等、適正な業務執行の確保のため連携強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況を模式図で示すと以下のとおりとなります。



社外取締役

当社の社外取締役は4名、うち、監査等委員は3名であります。

社外取締役柏木康全氏は、その他の関係会社である三菱商事株式会社（議決権所有割合20.08%）からの兼任であり、経営に外部の多角的視点を取り入れ、業務執行における監督機能の強化を図ることを目的に選任いたしました。なお、同社との関係は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表の関連当事者情報」に記載のとおりであります。また、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）山岸重幸氏は、弁護士の資格を有しており、一般株主の利益にも適切に配慮した経営執行の妥当性、適法性を確保するための、必要な監査や意見表明が行われることと判断し、選任いたしました。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから、独立役員として指定しております。なお、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）畑中凱夫氏は、キューピー株式会社の専務取締役であったことがあり、幅広い経験と見識を有しており、多角的視点により監査業務が執行できると判断したことから、選任いたしました。なお、同社は当社の株式85千株を保有する株主であり、当社は同社の株式10千株を保有する株主であります。同社とは商品の仕入取引があります。その他の利害関係はありません。また、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）小川直樹氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、客観性を持った監査業務が執行できると判断したことから、選任いたしました。なお、同氏とは特別な利害関係はありません。

当社は、独立社外取締役の資質として、各専門分野の知見・経験を活用し、当社の経営戦略の策定や業務執行の監督を行う能力を有することが必要であると考えております。当社においては、金融商品取引所が定める基準に加えて、以下の事項に該当しない場合、独立社外取締役に独立性があると判断しております。

- イ．当社の大株主（当社の株主総会で直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者
- ロ．当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
- ハ．当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先の業務執行者
- ニ．直前事業年度において、役員報酬を除き当社から一事業年度あたり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスの提供者
- ホ．直前事業年度において、当社から一事業年度あたり1,000万円以上の寄付を受けた団体に属する者
- ヘ．当社の会計監査人の代表社員または社員

監査等委員会監査、会計監査、内部監査の連携および内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受ける他、内部監査部門と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。監査等委員会、会計監査人、内部監査部門は、情報交換・意見交換を実施し、相互連携を図っております。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門と、管理部門等の内部監査部門とは、必要に応じて打ち合わせを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。また、各監査等委員は、常勤監査等委員を中心に、取締役、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	230	205	-	-	25	12
監査役 (社外監査役を除く。)	14	13	-	-	1	1
社外役員 (うち社外監査役)	5 (5)	5 (5)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、平成28年6月21日開催の第66期定時株主総会において年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年6月21日開催の第66期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。取締役(監査等委員を除く。)の報酬については職務内容および当社の状況等を助案の上、取締役会の承認により、取締役(監査等委員)については職務内容、経験および当社の状況等を助案の上、監査等委員会での協議により決定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

68銘柄 2,204百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)八十二銀行	530,000	449	取引関係の維持強化のため
イオン(株)	180,407	237	営業上の取引関係の維持強化のため
ホクト(株)	100,000	223	友好関係維持のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	826,000	221	取引関係の維持強化のため
(株)長野銀行	690,000	135	取引関係の維持強化のため
アクシアルリテイリング(株)	36,000	128	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	460,000	97	取引関係の維持強化のため
養命酒製造(株)	62,000	61	友好関係維持のため
一正蒲鉾(株)	44,000	54	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)J-オイルミルズ	125,362	52	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)ニチレイ	74,100	49	営業上の取引関係の維持強化のため
北野建設(株)	142,000	48	友好関係維持のため
(株)オーエムツーネットワーク	35,621	41	営業上の取引関係の維持のため
カゴメ(株)	21,304	39	営業上の取引関係の維持強化のため
森永製菓(株)	82,132	34	営業上の取引関係の維持強化のため
加藤産業(株)	12,700	31	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)マツヤ	151,000	30	営業上の取引関係の維持強化のため
キューピー(株)	10,400	30	営業上の取引関係の維持強化のため
三井物産(株)	17,625	28	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)ヤマナカ	41,000	28	営業上の取引関係の維持強化のため
ハウス食品(株)	10,200	25	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)守谷商会	94,000	23	友好関係維持のため
(株)ヤオコー	4,400	19	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)ながの東急百貨店	66,000	14	営業上の取引関係の維持強化のため
東日本旅客鉄道(株)	1,500	14	営業上の取引関係の維持強化のため
理研ビタミン(株)	3,213	13	営業上の取引関係の維持強化のため
東洋水産(株)	3,036	12	営業上の取引関係の維持強化のため
日本製粉(株)	20,579	12	営業上の取引関係の維持強化のため
マルハニチロ(株)	6,900	11	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)永谷園	9,000	10	営業上の取引関係の維持強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	183,321	298	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)八十二銀行	530,000	257	取引関係の維持強化のため
ホクト(株)	100,000	222	営業上の取引関係の維持強化のため
アクシアルリテイリング(株)	36,000	133	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)長野銀行	690,000	129	取引関係の維持強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	826,000	122	取引関係の維持強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	460,000	77	取引関係の維持強化のため
(株)ニチレイ	74,100	67	営業上の取引関係の維持強化のため
養命酒製造(株)	31,000	61	友好関係維持のため
森永製菓(株)	85,079	48	営業上の取引関係の維持強化のため
カゴメ(株)	22,017	48	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)J-オイルミルズ	129,132	44	営業上の取引関係の維持強化のため
一正蒲鉾(株)	44,000	43	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)オーエムツーネットワーク	36,113	40	営業上の取引関係の維持強化のため
北野建設(株)	142,000	38	取引関係の維持強化のため
加藤産業(株)	12,700	35	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)守谷商会	94,000	28	取引関係の維持強化のため
(株)ヤマナカ	41,000	27	営業上の取引関係の維持強化のため
キューピー(株)	10,400	26	営業上の取引関係の維持強化のため
三井物産(株)	17,625	22	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)ヤオコー	4,400	21	営業上の取引関係の維持強化のため
ハウス食品グループ本社(株)	10,200	21	営業上の取引関係の維持強化のため
日本製粉(株)	21,633	20	営業上の取引関係の維持強化のため
東日本旅客鉄道(株)	1,500	14	営業上の取引関係の維持強化のため
マルハニチロ(株)	6,900	14	営業上の取引関係の維持強化のため
理研ビタミン(株)	3,346	13	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)ながの東急百貨店	66,000	13	営業上の取引関係の維持強化のため
東洋水産(株)	3,036	12	営業上の取引関係の維持強化のため
はごろもフーズ(株)	9,344	11	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)永谷園ホールディングス	9,000	10	営業上の取引関係の維持強化のため

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	38	22
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	38	22

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「財務デューデリジェンス業務」等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模、監査日数等を勘案した上で、定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,111	5,258
受取手形及び売掛金	13,357	14,463
商品及び製品	3,062	4,586
仕掛品	11	7
原材料及び貯蔵品	83	149
繰延税金資産	251	242
未収入金	1,610	1,706
その他	613	614
貸倒引当金	104	78
流動資産合計	23,997	26,951
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,093	15,276
減価償却累計額	11,843	12,093
建物及び構築物（純額）	1,3,249	1,3,183
機械装置及び運搬具	1,235	1,319
減価償却累計額	1,031	1,054
機械装置及び運搬具（純額）	204	264
工具、器具及び備品	947	945
減価償却累計額	869	865
工具、器具及び備品（純額）	77	79
土地	1,7,417	1,7,846
リース資産	973	974
減価償却累計額	461	520
リース資産（純額）	512	453
有形固定資産合計	11,461	11,828
無形固定資産		
のれん	87	43
ソフトウェア	103	102
その他	26	67
無形固定資産合計	218	213
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2, 2,524	1, 2, 2,264
長期貸付金	282	249
長期前払費用	69	54
差入保証金	417	318
繰延税金資産	145	134
その他	736	824
貸倒引当金	255	212
投資その他の資産合計	3,921	3,632
固定資産合計	15,601	15,674
資産合計	39,599	42,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 13,985	1 15,792
短期借入金	1 1,500	1 1,500
リース債務	167	175
未払金	1,547	1,997
未払法人税等	519	489
賞与引当金	529	576
その他	755	535
流動負債合計	19,005	21,067
固定負債		
リース債務	383	340
役員退職慰労引当金	248	263
債務保証損失引当金	84	79
退職給付に係る負債	825	802
資産除去債務	82	84
その他	291	1 722
固定負債合計	1,915	2,291
負債合計	20,920	23,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金	3,380	3,380
利益剰余金	10,919	11,633
自己株式	56	56
株主資本合計	17,963	18,677
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	573	399
退職給付に係る調整累計額	140	134
その他の包括利益累計額合計	433	264
非支配株主持分	281	325
純資産合計	18,679	19,267
負債純資産合計	39,599	42,626

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	173,192	184,624
売上原価	1 156,452	1 166,763
売上総利益	16,739	17,860
販売費及び一般管理費	2 15,605	2 16,325
営業利益	1,133	1,535
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	64	68
受取賃貸料	194	196
その他	199	187
営業外収益合計	462	457
営業外費用		
支払利息	8	13
固定資産除却損	16	6
製品回収関連費用	-	35
その他	16	12
営業外費用合計	41	67
経常利益	1,554	1,925
特別利益		
投資有価証券売却益	43	-
賠償金収入	-	51
特別利益合計	43	51
特別損失		
減損損失	3 202	3 187
特別損失合計	202	187
税金等調整前当期純利益	1,396	1,790
法人税、住民税及び事業税	730	794
法人税等調整額	13	3
法人税等合計	743	791
当期純利益	652	999
非支配株主に帰属する当期純利益	35	54
親会社株主に帰属する当期純利益	616	944

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	652	999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	358	174
退職給付に係る調整額	82	5
その他の包括利益合計	440	168
包括利益	1,092	830
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,057	775
非支配株主に係る包括利益	35	54

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,719	3,380	10,487	53	17,533
当期変動額					
剰余金の配当			184		184
親会社株主に帰属する当期純利益			616		616
自己株式の取得				0	0
持分法の適用範囲の変動				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	432	2	429
当期末残高	3,719	3,380	10,919	56	17,963

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	215	222	7	256	17,783
当期変動額					
剰余金の配当					184
親会社株主に帰属する当期純利益					616
自己株式の取得					0
持分法の適用範囲の変動					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	358	82	440	25	465
当期変動額合計	358	82	440	25	895
当期末残高	573	140	433	281	18,679

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,719	3,380	10,919	56	17,963
当期変動額					
剰余金の配当			230		230
親会社株主に帰属する当期純利益			944		944
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	714	0	713
当期末残高	3,719	3,380	11,633	56	18,677

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	573	140	433	281	18,679
当期変動額					
剰余金の配当					230
親会社株主に帰属する当期純利益					944
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	5	168	43	125
当期変動額合計	174	5	168	43	588
当期末残高	399	134	264	325	19,267

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,396	1,790
減価償却費	584	593
減損損失	202	187
のれん償却額	43	57
固定資産除却損	16	6
賞与引当金の増減額（は減少）	72	46
役員賞与引当金の増減額（は減少）	19	19
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	21	25
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	28	14
貸倒引当金の増減額（は減少）	113	68
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	3	4
受取利息及び受取配当金	69	74
支払利息	8	13
投資有価証券売却損益（は益）	43	1
投資有価証券評価損益（は益）	0	-
売上債権の増減額（は増加）	563	1,041
たな卸資産の増減額（は増加）	340	1,458
仕入債務の増減額（は減少）	205	1,735
その他の流動資産の増減額（は増加）	102	88
その他の負債の増減額（は減少）	488	84
その他	11	20
小計	2,250	1,597
利息及び配当金の受取額	67	72
利息の支払額	8	13
法人税等の支払額	434	848
法人税等の還付額	11	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,886	807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	211	244
無形固定資産の取得による支出	18	72
投資有価証券の取得による支出	36	17
投資有価証券の売却による収入	6	34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	64
貸付金の回収による収入	36	36
定期預金の預入による支出	82	74
定期預金の払戻による収入	82	82
金銭の信託の取得による支出	500	-
その他	33	99
投資活動によるキャッシュ・フロー	756	220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	174	174
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	184	231
非支配株主への配当金の支払額	10	11
その他	-	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	369	431
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	759	155
現金及び現金同等物の期首残高	4,310	5,070
現金及び現金同等物の期末残高	5,070	5,225

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期10社 当期11社

連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

信田缶詰(株)は、平成27年8月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社の名称

(株)北信食肉センター、(株)ヨネクボ

(2) 持分法を適用していない関連会社(松本市場管理(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品

仕掛品

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の生鮮品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年~47年

機械装置及び運搬具 9年~12年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～7年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲は、手許現金、要求払預金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映される方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分へ表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び対応する債務

(1)担保に供している資産は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	415百万円	465百万円
土地	1,751	2,148
計	2,167	2,614

(2)対応する債務は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
支払手形及び買掛金	352百万円	404百万円
短期借入金	615	615
その他固定負債	-	270
計	967	1,289

(3)投資有価証券を取引保証のため担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	468百万円	322百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	34百万円	35百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	6百万円	21百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
販売運賃	5,225百万円	5,832百万円
従業員給料	4,133	4,071
賞与	448	454
賞与引当金繰入額	507	556
役員賞与引当金繰入額	19	-
福利厚生費	957	951
退職給付費用	192	189
役員退職慰労引当金繰入額	28	27
減価償却費	427	429
貸倒引当金繰入額	116	68

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県豊山町	事業用資産	土地	202

当社グループは、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を判定しております。

上記の固定資産については、時価の著しい下落が認められ、また、当初想定していた期間でのキャッシュ・フロー見積額が減少する見込みとなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.1%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産毎に減損の要否を判定しております。

以下の固定資産について、事業用資産は、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。遊休不動産は、地価の下落により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額、及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等に基づき算定しております。また使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額、又は零としております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
長野県長野市 他3件	事業用資産	建物及び構築物	35
		機械装置及び運搬具	8
		工具、器具及び備品	4
長野県上田市	遊休不動産	土地	2
千葉県銚子市	事業用資産	のれん	136

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	506百万円	243百万円
組替調整額	0	1
税効果調整前	506	245
税効果額	147	71
その他有価証券評価差額金	358	174
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	118	6
組替調整額	18	19
税効果調整前	137	12
税効果額	55	7
退職給付に係る調整額	82	5
その他の包括利益合計	440	168

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,121	-	-	23,121
合計	23,121	-	-	23,121
自己株式				
普通株式(注)	66	3	-	69
合計	66	3	-	69

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取り分0千株、新規に持分法適用の範囲に含めた会社の自己株式(当社株式)の当社帰属分3千株による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	115	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	69	3	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	161	7	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,121	-	-	23,121
合計	23,121	-	-	23,121
自己株式				
普通株式(注)	69	0	-	70
合計	69	0	-	70

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り分0千株、持分法適用関連会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	161	7	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	69	3	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	207	9	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び現金勘定	5,111百万円	5,258百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	41百万円	33百万円
現金及び現金同等物	5,070百万円	5,225百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事業所の機器設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	57	57
1年超	417	360
合計	475	417

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券以外のその他の投資有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び企画管理部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,111	5,111	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,357	13,357	-
(3) 未収入金	1,610	1,610	-
(4) 投資有価証券	2,239	2,239	-
資産計	22,318	22,318	-
(1) 支払手形及び買掛金	13,985	13,985	-
(2) 短期借入金	1,500	1,500	-
(3) 未払金	1,547	1,547	-
(4) 未払法人税等	519	519	-
(5) リース債務	551	545	5
負債計	18,103	18,097	5

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,258	5,258	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,463	14,463	-
(3) 未収入金	1,706	1,706	-
(4) 投資有価証券	1,975	1,975	-
資産計	23,405	23,405	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,792	15,792	-
(2) 短期借入金	1,500	1,500	-
(3) 未払金	1,997	1,997	-
(4) 未払法人税等	489	489	-
(5) リース債務	516	514	2
負債計	20,296	20,294	2

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、投資信託受益証券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に、信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	284	288

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,101	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,357	-	-	-
未収入金	1,610	-	-	-
投資有価証券				
その他投資有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	10	-
合計	20,069	-	10	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,250	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,463	-	-	-
未収入金	1,706	-	-	-
投資有価証券				
その他投資有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	9	-	-
合計	21,420	9	-	-

4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,500	-	-	-	-	-
リース債務	167	149	127	74	24	8
合計	1,667	149	127	74	24	8

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,500	-	-	-	-	-
リース債務	175	154	102	51	25	5
合計	1,675	154	102	51	25	5

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	2,137	1,291	845
	(2)その他	10	5	5
	小計	2,147	1,296	850
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	91	99	8
	(2)その他	-	-	-
	小計	91	99	8
合計		2,239	1,396	842

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,429	772	657
	(2)その他	9	5	4
	小計	1,439	777	662
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	536	600	64
	(2)その他	-	-	-
	小計	536	600	64
合計		1,975	1,377	597

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1)株式	66	43	-
(2)その他	-	-	-
合計	66	43	-

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1)株式	34	1	-
(2)その他	-	-	-
合計	34	1	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 退職給付制度の概要

企業年金制度として、当社は主として確定給付型年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済事業団に加入しております。なお、従業員の退職等に際して臨時退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,827百万円	3,698百万円
勤務費用	152	134
利息費用	44	42
数理計算上の差異の発生額	48	31
退職給付の支払額	276	316
退職給付債務の期末残高	3,698	3,591

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	2,872百万円	2,898百万円
期待運用収益	28	14
数理計算上の差異の発生額	70	25
事業主からの拠出額	185	187
退職給付の支払額	259	301
年金資産の期末残高	2,898	2,824

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	30百万円	25百万円
退職給付費用	-	0
新規連結の影響	-	11
退職給付の支払額	3	-
制度への拠出額	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	25	35

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,504百万円	3,360百万円
年金資産	2,898	2,824
	605	536
非積立型制度の退職給付債務	219	265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	825	802
退職給付に係る負債	825	802
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	825	802

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	152百万円	134百万円
利息費用	44	42
期待運用収益	28	14
数理計算上の差異の費用処理額	67	19
過去勤務費用の費用処理額	48	-
簡便法で計算した退職給付費用	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	186	182

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	48百万円	- 百万円
数理計算上の差異	185	12
合 計	137	12

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	206	193
合 計	206	193

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
一般勘定	72%	71%
債権	19	22
株式	6	3
その他	3	4
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.15%	1.15%
長期期待運用収益率	1.0%	0.5%

(注) 当社は主としてポイント制を採用しておりますが、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）17百万円、当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）18百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
子会社の税務上の繰越欠損金	73百万円	512百万円
退職給付に係る負債	265	245
貸倒引当金	111	124
賞与引当金	174	177
投資有価証券評価損	51	51
減損損失	395	387
役員退職慰労引当金	79	80
債務保証損失引当金	26	24
減価償却超過額	125	137
資産除去債務	26	25
その他	103	110
繰延税金資産小計	1,434	1,877
評価性引当額	682	1,134
繰延税金資産合計	752	743
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	74	69
その他有価証券評価差額金	270	199
土地評価益	-	87
その他	9	9
繰延税金負債合計	355	366
繰延税金資産の純額	396	377

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.8	1.8
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.1	0.5
住民税均等割	1.9	1.5
評価性引当額の増加額(は減少額)	10.0	3.1
のれん償却額	1.1	1.1
のれん減損損失	-	2.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.9	1.6
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.3	44.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が10百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が3百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「水産事業」、「一般食品事業」及び「畜産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「水産事業」は、水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売と、水産加工品の製造を行っております。「一般食品事業」は、一般のドライ食品、一般加工食品及び菓子の販売を行っております。「畜産事業」は、畜産物及び畜産加工品の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実績価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額(注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	119,088	25,170	28,387	172,646	545	173,192	-	173,192
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1	-	1	3,362	3,364	3,364	-
計	119,088	25,172	28,387	172,648	3,908	176,556	3,364	173,192
セグメント利益	580	64	410	1,056	76	1,133	-	1,133
セグメント資産	19,726	7,225	5,240	32,192	1,349	33,541	6,057	39,599
セグメント負債	9,737	4,289	2,675	16,701	459	17,161	3,759	20,920
その他の項目								
減価償却費	302	99	116	518	65	584	-	584
のれんの償却額	43	-	-	43	-	43	-	43
持分法適用会社への 投資額	22	-	10	33	-	33	-	33
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	310	44	48	402	36	439	-	439

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業の店舗支援事業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでいます。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額6,397百万円が含まれております。全社資産は、主に余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去及び全社負債の金額4,099百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の借入金であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額(注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	126,277	26,853	30,256	183,387	1,236	184,624	-	184,624
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2	-	2	3,972	3,974	3,974	-
計	126,277	26,856	30,256	183,389	5,209	188,598	3,974	184,624
セグメント利益	805	158	469	1,432	102	1,535	-	1,535
セグメント資産	22,162	7,549	5,645	35,357	1,572	36,929	5,696	42,626
セグメント負債	11,543	4,724	2,917	19,185	574	19,760	3,598	23,359
その他の項目								
減価償却費	326	87	109	524	68	593	-	593
のれんの償却額	57	-	-	57	-	57	-	57
持分法適用会社への 投資額	23	-	10	33	-	33	-	33
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	205	50	97	354	119	473	-	473

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業の店舗支援事業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでいます。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額6,128百万円が含まれております。全社資産は、主に余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去及び全社負債の金額3,895百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の借入金であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	202	-	-	-	-	202

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	186	0	0	-	-	187

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	43	-	-	-	-	43
当期末残高	87	-	-	-	-	87

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	57	-	-	-	-	57
当期末残高	43	-	-	-	-	43

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社及び 主要株主	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,447	総合商社	直接 20.08	営業上の取引 役員の出向 役員の兼務	商品の仕入	4,371	買掛金	737

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社及び 主要株主	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,447	総合商社	直接 20.08	営業上の取引 役員の出向 役員の兼務	商品の仕入	4,482	買掛金	796

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	798.09円	821.75円
1株当たり当期純利益金額	26.75円	40.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	616	944
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	616	944
期中平均株式数(千株)	23,054	23,051

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,679	19,267
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	281	325
(うち非支配株主持分(百万円))	(281)	(325)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	18,397	18,941
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数(千株)	23,051	23,050

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	1,500	0.413	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	167	175	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	383	340	-	平成29年～34年
其他有利子負債	-	270	1.564	平成29年～39年
合計	2,051	2,286	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末日における利率及び残高を使用した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結財務諸表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)、及び其他有利子負債の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	154	102	51	25
其他の有利子負債	24	25	25	25

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	43,446	90,015	142,171	184,624
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	316	917	2,059	1,790
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	183	552	1,285	944
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.96	23.96	55.77	40.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	7.96	15.99	31.81	14.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,742	3,806
受取手形	115	115
売掛金	2 12,703	2 13,823
商品	2,945	4,306
原材料及び貯蔵品	2	2
繰延税金資産	244	237
未収入金	2 1,610	2 1,695
その他	2 702	2 809
貸倒引当金	64	41
流動資産合計	22,001	24,756
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,931	1 2,762
構築物	65	55
機械及び装置	140	134
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	72	61
土地	1 7,753	1 7,751
リース資産	199	180
有形固定資産合計	11,163	10,947
無形固定資産		
ソフトウェア	89	63
その他	32	73
無形固定資産合計	122	136
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,476	1 2,214
関係会社株式	728	728
長期貸付金	282	249
関係会社長期貸付金	659	1,002
長期前払費用	57	53
差入保証金	315	195
繰延税金資産	78	162
その他	630	585
貸倒引当金	369	634
投資その他の資産合計	4,861	4,556
固定資産合計	16,147	15,641
資産合計	38,148	40,397

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 152	1 127
買掛金	1, 2 13,033	1, 2 14,548
短期借入金	1 1,500	1 1,500
関係会社短期借入金	250	250
リース債務	59	69
未払金	2 1,696	2 2,101
未払法人税等	412	430
賞与引当金	497	542
その他	2 573	2 346
流動負債合計	18,174	19,915
固定負債		
リース債務	161	157
退職給付引当金	593	573
役員退職慰労引当金	240	254
関係会社事業損失引当金	60	7
資産除去債務	82	84
その他	2 281	2 354
固定負債合計	1,419	1,431
負債合計	19,594	21,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金		
資本準備金	3,380	3,380
資本剰余金合計	3,380	3,380
利益剰余金		
利益準備金	354	354
その他利益剰余金		
圧縮積立金	156	158
別途積立金	6,970	6,970
繰越利益剰余金	3,459	4,128
利益剰余金合計	10,940	11,611
自己株式	53	54
株主資本合計	17,986	18,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	568	393
評価・換算差額等合計	568	393
純資産合計	18,554	19,050
負債純資産合計	38,148	40,397

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2 164,595	2 173,591
売上原価	2 146,400	2 153,717
売上総利益	18,194	19,874
販売費及び一般管理費	1, 2 17,455	1, 2 18,551
営業利益	738	1,322
営業外収益		
受取利息	10	11
受取配当金	76	81
受取賃貸料	296	305
その他	309	291
営業外収益合計	2 693	2 689
営業外費用		
支払利息	9	9
固定資産除却損	13	5
関係会社事業損失引当金繰入額	48	-
貸倒引当金繰入額	-	75
その他	11	4
営業外費用合計	2 82	2 95
経常利益	1,349	1,917
特別利益		
投資有価証券売却益	43	-
特別利益合計	43	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	46
減損損失	202	50
貸倒引当金繰入額	-	235
特別損失合計	202	331
税引前当期純利益	1,190	1,585
法人税、住民税及び事業税	609	689
法人税等調整額	15	6
法人税等合計	624	683
当期純利益	566	901

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,719	3,380	3,380	354	153	6,970	3,080	10,558	53	17,604
当期変動額										
圧縮積立金の積立					2		2	-		-
剰余金の配当							184	184		184
当期純利益							566	566		566
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	2	-	379	381	0	381
当期末残高	3,719	3,380	3,380	354	156	6,970	3,459	10,940	53	17,986

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	214	214	17,818
当期変動額			
圧縮積立金の積立			-
剰余金の配当			184
当期純利益			566
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	353	353	353
当期変動額合計	353	353	735
当期末残高	568	568	18,554

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,719	3,380	3,380	354	156	6,970	3,459	10,940	53	17,986
当期変動額										
圧縮積立金の積立					2		2	-		-
剰余金の配当							230	230		230
当期純利益							901	901		901
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	2	-	668	671	0	670
当期末残高	3,719	3,380	3,380	354	158	6,970	4,128	11,611	54	18,656

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	568	568	18,554
当期変動額			
圧縮積立金の積立			-
剰余金の配当			230
当期純利益			901
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	174	174
当期変動額合計	174	174	496
当期末残高	393	393	19,050

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の生鮮品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～47年

機械及び装置、車両運搬具 9年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産は下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	415百万円	390百万円
土地	1,751	1,749
計	2,167	2,140

(2)対応する債務は下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
支払手形	86百万円	60百万円
買掛金	267	343
短期借入金	615	615
計	967	1,019

(3)投資有価証券を取引保証のため担保に供しております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	468百万円	322百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	1,033百万円	1,284百万円
短期金銭債務	1,444	1,753
長期金銭債務	0	0

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度21%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売運賃	6,812百万円	7,636百万円
従業員給料	4,899	5,049
賞与	428	441
賞与引当金繰入額	493	542
役員賞与引当金繰入額	19	-
福利厚生費	832	820
退職給付費用	185	182
役員退職慰労引当金繰入額	27	-
減価償却費	377	381
貸倒引当金繰入額	107	69

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,966百万円	3,168百万円
仕入高	13,125	13,798
販売費及び一般管理費	3,303	3,801
営業取引以外の取引高	227	233

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式701百万円、関連会社株式26百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式701百万円、関連会社株式26百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	165百万円	166百万円
貸倒引当金	137	205
退職給付引当金	190	174
役員退職慰労引当金	77	77
投資有価証券評価損	43	41
関係会社株式評価損	104	113
減損損失	406	391
減価償却超過額	117	131
資産除去債務	26	25
未払社会保険料	26	25
その他	75	63
繰延税金資産小計	1,371	1,417
評価性引当額	693	738
繰延税金資産合計	678	678
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	74	69
その他有価証券評価差額金	270	199
その他	9	9
繰延税金負債合計	355	278
繰延税金資産の純額	323	400

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.9	1.3
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.3	0.5
住民税均等割	1.9	1.5
評価性引当額の増加額	10.4	5.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.5	1.8
その他	0.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6	43.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が10百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	2,931	91	37 (35)	221	2,762	10,039
	構築物	65	-	-	9	55	956
	機械及び装置	140	35	9 (8)	32	134	745
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1
	工具、器具及び備品	72	22	4 (4)	28	61	820
	土地	7,753	-	2 (2)	-	7,751	-
	リース資産	199	67	27	58	180	121
	計	11,163	216	81 (50)	350	10,947	12,685
無形固 定資産	ソフトウェア	89	22	-	48	63	-
	その他	32	46	-	5	73	-
	計	122	68	-	54	136	-

(注) 当期減少額の()の金額は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	434	403	162	675
賞与引当金	497	542	497	542
役員賞与引当金	19	-	19	-
役員退職慰労引当金	240	27	13	254
関係会社事業損失引当金	60	-	52	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の方に対して、次のとおり当社のオリジナル製品を贈呈しております。 1. 保有株式100株以上1,000株未満の株主の方に対し、1,500円相当の加工品。 2. 保有株式1,000株以上の株主の方に対し、3,300円相当の水産加工品もしくは畜産加工品もしくは一般食品・菓子詰め合わせ。

(注)1. 当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

なお、電子公告は当会社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.maruichi.com/>

2. 当社定款の定めにより、当社株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利並びにそれらに規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月6日関東財務局長に提出。

（第66期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出。

（第66期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月16日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 昌 則 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルイチ産商の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マルイチ産商が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月16日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 昌 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。